

# 国際会計研究学会 ワークショップのご案内



## ご挨拶

国際会計研究学会会長 古賀智敏

拝啓

皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
この度、国際会計研究学会第29回研究大会が、近畿大学におきまして、2012年9月22日(土)～23日(日)の日程で開催されます。その一環といたしまして、2012年9月21日(金)に、藤沼亜起氏(IFRS財団評議員会副議長)の司会(コーディネーター)の下、「New Movement of IFRS and Business Reporting」をテーマとしたワークショップを開催いたします。本ワークショップでは、国際的に活躍されている6名の著名な実務家の先生方にパネリストとしてご登壇いただきます。

近年、金融市場の急速なグローバル化が進展する中、国際財務報告基準(IFRS)導入への対応のあり方について、国内外で議論が活発化してきています。現今、国際会計基準審議会(IASB)は、透明性があり比較可能な情報を提供する、高品質かつ国際的に単一の会計基準を目指して、IFRSや概念フレームワークの整備を急速に推し進めています。

一方、わが国では、2012年7月に企業会計審議会から「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方についてのこれまでの議論(中間的論点整理)」が公表されるなど、非常に関心の高い喫緊の課題となっております。

当学会におきましても、IASBや米国財務会計基準審議会(FASB)、企業会計基準委員会(ASBJ)など国内外の基準設定団体と緊密な連携を図りながら、IFRS導入への対応のあり方について積極的に議論を重ねていくことが重要であると考えております。

かかる意味で、本ワークショップは、各基準設定団体の代表者並びに四大監査法人のIFRS専門家が一堂に会する貴重な機会です。基準設定団体における基準設定の最新動向や、IFRS導入に向けた各監査法人における直近の取り組み状況等について、参加者の皆様の知見を深めていただけるまたとない機会と考えております。また、パネリストの先生方からは、様々な見地から幅広い議論をお聞かせいただき、IFRS導入への対応のあり方について重要な論点を提起していただけるものと期待をいたしております。

ご多忙中のところ誠に恐縮ではございますが、是非とも、多くの皆様にご参加いただけることを心より祈念いたしております。

末筆ながら、皆様のますますご発展を心よりお祈り申し上げます。

敬具

ゴールドスポンサー



あずさ監査法人

シルバースポンサー



お問い合わせ先：国際会計研究学会 事務局  
與三野 禎倫(神戸大学大学院経営学研究科)  
E-mail: yosano@kobe-u.ac.jp

## 国際会計研究学会 ワークショップ

テーマ : *New Movement of IFRS and Business Reporting*

### プログラム

#### 〔司会(コーディネーター)〕

藤沼 亜起 氏                      IFRS 財団評議員会 副議長

#### 〔パネリスト〕

加藤 厚 氏                      企業会計基準委員会 副委員長

木村 浩一郎 氏                  あらた監査法人 代表執行役

関根 愛子 氏                   日本公認会計士協会 副会長

藤井 亮司 氏                   有限責任あずさ監査法人 パートナー

古内 和明 氏                   有限責任監査法人トーマツ パートナー

Stephane LAGUT 氏              Ernst & Young 東京オフィス パートナー

〔日時〕                              2012年9月21日(金)      13:00 - 14:50

〔場所〕                              近畿大学 本館7階  
〒577-8502 東大阪市小若江 3-4-1 近畿大学東大阪キャンパス

〔参加費〕                              無 料

#### 〔討議テーマ〕

##### (1) IFRS 強制適用の是非

オプション1: 全面適用 (フルアドプション)

オプション2: 部分適用

オプション3: コンバージェンス

オプション4: 強制適用の見送りと日本基準の堅持

##### (2) 強制適用の範囲

わが国がオプション1の全面適用を選択する場合、その適用対象は、東証一部上場企業に限定するのか、あるいは全上場企業(約3,500社)を対象とするのか、それとも日経平均225種採用銘柄企業のみ限定するのか。

##### (3) 原則主義 対 細則主義

日本基準は細則主義であるのに対して、IFRSは原則主義である。わが国の経営者や監査人は、原則主義に基づく会計・監査の実務慣行にうまく対応することができるのか。

##### (4) 収益費用観 対 資産負債観

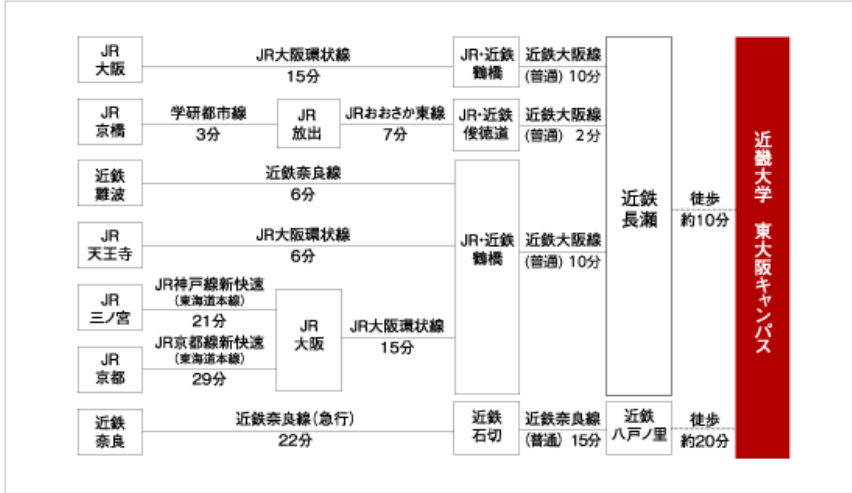
日本基準は、費用収益対応の原則や営業利益、および当期純利益を重視する立場を採っている。他方、IFRSは、資産・負債の公正価値測定や期首と期末の純資産の差額から算定される包括利益を重視する立場を採っている。わが国の経営者や監査人は、公正価値会計に基づく会計・監査の実務慣行にうまく対応することができるのか。

本ワークショップは、日本公認会計士協会の CPE 単位認定研修となっております。  
日本公認会計協会会員の方には CPE 認定単位が、2 単位認定されます。  
CPE 認定研修承認番号 : 24-15    研修コード : 2103

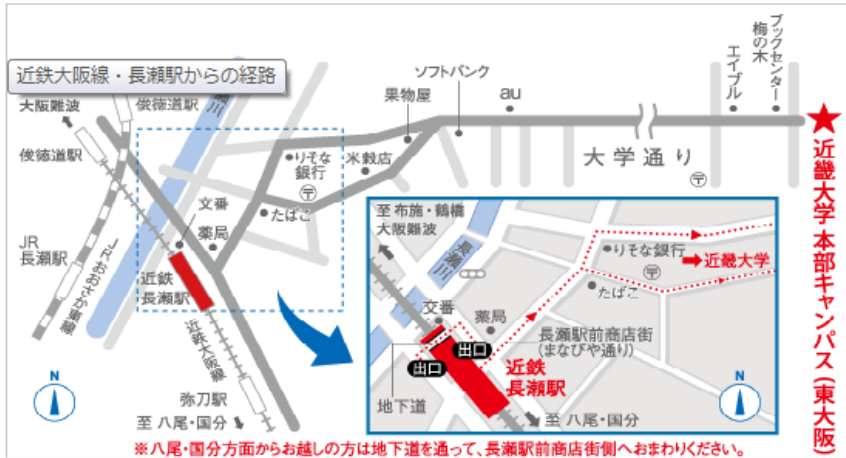
# 国際会計研究学会 ワークショップ

## ワークショップ会場へのアクセス

### ■電車乗り換え案内図(近鉄大阪線「長瀬」駅まで)



### ■長瀬駅から近畿大学東大阪キャンパスへの経路図



### ■校内校舎配置図 (ワークショップ会場は本館7階です。)

